二四　地方整備局組織規則及び北海道開発局組織規則の一部を改正する省令　一二　65　九七
二五　船員に関する青少年の雇用の促進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令　一八　二
二六　海難審判法施行規則の一部を改正する省令　二五　二
○国土交通省、原子力規制委員会
一　原子力災害対策特別措置法に基づき原子力防災管理者が通報すべき事業所外運搬に係る事象等に関する省令の一部を改正する命令　一54　一〇三
○環境省
三　国立研究開発法人国立環境研究所の業務運営並びに財務及び会計等に関する省令及び独立行政法人環境再生保全機構に関する省令の一部を改正する省令　一八　69　六

規則

○人事院
一六―〇―六八　人事院規則一六―〇（職員の災害補償）の一部を改正する人事院規則　一　四
二三―二―二　人事院規則二二―二（倫理法又は同法に基づく命令の違反に係る調査及び懲戒の手続）の一部を改正する人事院規則　一　四
二一―八―四五　人事院規則一一―八（職員の定年）の一部を改正する人事院規則　九　四
一七―〇―一二九　人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部を改正する人事院規則　一〇　二

告示

○個人情報保護委員会
二　不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係個人情報保護委員会規則の整理に関する規則　一　四
○原子力規制委員会
三　不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う原子力規制委員会関係規則の整備に関する規則　一54　一〇三
○内閣府
一〇　公文書等の管理に関する法律施行令第五条第一項の規定に基づき、博物館、美術館、図書館その他これらに類する施設であって、保有する歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料について同令第六条の規定による適切な管理を行うものを指定する件の一部を改正する件　一54　二三
一一　火薬類を運搬する場合の包装等の基準及び平成十六年内閣府告示第百十四号の一部を改正する件　一54　二四
一二　保険業法第百八十五条第一項の免許に関する件　三　一
一三　国家戦略特別区域計画の変更を認定した件　四　二
一四　総合特別区域計画の変更を認定した件　一八　二
一五　地域再生計画を認定した件　三〇　79　二
一六―二九　地域再生計画の認定を取り消した件　三〇　79　三
三〇―六四　地域再生計画の変更を認定した件　三〇　79　三
六五―六七　地域再生計画の認定を取り消した件　三〇　79　八
六八　沖縄科学技術大学院大学学園会計基準を定める件の一部を改正する件　三一　80　二九
内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省
一　役務に係る日本産業規格への適合性に関する認証の業務に従事する者の講習を定める件　一54　二四
二　役務の登録認証機関に係る電子情報処理組織を使用して報告を行う者の使用に係る電子計算機の基準を定める件　一54　二四
○内閣府、財務省
二　沖縄振興開発金融公庫法第十九条第一項第五号の規定に基づき主務大臣の定めるものを定める件の一部を改正する件　三一　80　二九
○宮内庁
一〇　令和二年歌会始お題「望」の詠進歌の選者が定められた件　一　四
○公正取引委員会、消費者庁
四　観光土産品の表示に関する公正競争規約の一部変更を認定した件　二二　二
五　包装食パンの表示に関する公正競争規約の一部変更を認定した件　二九　二
○国家公安委員会
一五　行商従業者証等の様式の承認に関する規程等の一部を改正する件　一　四
一六　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条の五第一項の規定による適格都道府県センターの認定を受けた公益財団法人奈良県暴力団追放県民センターから代表者変更の届出があった件　一一　二
一七　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条の五第一項の規定による適格都道府県センターの認定を受けた公益財団法人岡山県暴力追放運動推進センターから代表者変更の届出があった件　一一　二
一八　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条の五第一項の規定による適格都道府県センターの認定を受けた公益財団法人青森県暴力追放県民センターから代表者変更の届出があった件　二四　一
一九　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条の五第一項の規定による適格都道府県センターの認定を受けた公益財団法人静岡県暴力追放運動推進センターから代表者変更の届出があった件　二四　一
二〇　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条の五第一項の規定による適格都道府県センターの認定を受けた公益財団法人鳥取県暴力追放センターから代表者変更の届出があった件　二四　一
二一　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条の五第一項の規定による適格都道府県センターの認定を受けた公益財団法人長崎県暴力追放運動推進センターから代表者変更の届出があった件　二四　二